

商工建設委員会会議記録

商工建設委員会委員長 佐藤 ケイ子

- 1 日時
令和4年12月8日（木曜日）
午後1時29分開会、午後1時56分散会
- 2 場所
第4委員会室
- 3 出席委員
佐藤ケイ子委員長、山下正勝副委員長、佐々木順一委員、軽石義則委員、
岩崎友一委員、神崎浩之委員、高橋但馬委員、木村幸弘委員
- 4 欠席委員
工藤勝博委員
- 5 事務局職員
阿部担当書記、畑中担当書記、藤枝併任書記、大野併任書記、伊藤併任書記、
千葉併任書記
- 6 説明のため出席した者
商工労働観光部
岩渕商工労働観光部長、高橋副部長兼商工企画室長、
高橋観光・プロモーション室長、小野寺商工企画室企画課長、
畠山産業経済交流課総括課長、金野産業経済交流課地域産業課長、
千葉観光・プロモーション室プロモーション課長
- 7 一般傍聴者
なし
- 8 会議に付した事件
商工労働観光部関係審査
議案第45号 令和4年度岩手県一般会計補正予算（第7号）
第1条第2項第1表中
歳出 第7款 商工費
第2条第2表中
第7款 商工費
- 9 議事の内容
○佐藤ケイ子委員長 ただいまから商工建設委員会を開会いたします。
工藤勝博委員は、入院加療のため欠席とのことであります。御了承願います。
これより本日の会議を開きます。

本日は、お手元に配付いたしております日程により議案の審査を行います。

議案第 45 号令和 4 年度岩手県一般会計補正予算（第 7 号）第 1 条第 2 項第 1 表歳入歳出予算補正中、歳出第 7 款商工費、第 2 条第 2 表繰越明許費中、第 7 款商工費を議題といたします。

当局から提案理由の説明を求めます。

○高橋副部長兼商工企画室長 議案第 45 号令和 4 年度岩手県一般会計補正予算（第 7 号）のうち、商工労働観光部関係の予算について御説明申し上げます。

議案（その 3）の 3 ページをお開き願います。当部関係の歳出予算補正は、7 款商工費の 31 億 8,954 万 3,000 円の増額であります。

補正予算の内容につきましては、お手元の予算に関する説明書により御説明申し上げます。予算に関する説明書の 16 ページをお開き願います。7 款商工費、1 項商工業費、1 目商工業総務費の説明欄、いわて県民応援プレミアムポイント還元事業費は、県内の小売サービス業等の店舗において、商品、サービス等を QR コード決済により購入、利用した方に対して決済額の 20%分のポイントを付与し、消費を喚起しようとするものであります。

17 ページに参りまして、2 項観光費、1 目観光総務費のいわて旅応援プロジェクト推進費は、国内居住者を対象とした国内旅行の宿泊代金等の割引や土産物店などで使用できるクーポン券の発行に要する経費を増額しようとするものであります。

次に、繰越明許費について御説明申し上げます。議案（その 3）にお戻りいただきまして、5 ページをお開き願います。当部関係の繰越明許費は、7 款商工費の 12 億 9,495 万 7,000 円であり、年度内の事業完了が困難なため、翌年度に繰り越して執行しようとするものであります。

以上で商工労働観光部関係の補正予算についての説明を終わります。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○佐藤ケイ子委員長 ただいまの説明に対し、質疑はありませんか。

○軽石義則委員 本会議でも大分質疑が交わされておりますので、確認も含めてですけれども、委託料の内訳はどういう区分になっているのか、それぞれお示し願いたいと思います。

○金野地域産業課長 委託料の内訳ではありますが、事務局経費といたしましてオフィスの賃貸料や通信費等、それから広告宣伝に要する経費、そのほかいわて県民応援プレミアムポイント還元事業の原資といたしまして 10 億円を予定しているところであります。あと事務局経費の中に、アンケートの実施に要する経費やその他人件費等も含めております。

○千葉プロモーション課長 いわて旅応援プロジェクトにつきましては、予算額約 20.9 億円のうち、割引原資である直接経費が約 17.4 億円でありまして、事務局経費と間接経費につきましては、国で予算の 6 分の 1 まで設定できるとなっており、詳細の契約はこれからになりますけれども、機械的に計算しますと間接経費は 3.4 億円であります。

○**軽石義則委員** いわて県民応援プレミアムポイント還元事業が間接経費が1億円で、原資が10億円ということですね。先ほど年代別のパーセンテージも出されておりますけれども、いわて県民応援プレミアムポイント還元事業は、地域別の利用数はわかるものでしょうか。

○**金野地域産業課長** いわて県民応援プレミアムポイント還元事業の地域別の利用可能店舗数は、盛岡広域振興局管内におきましては5,600店、県南広域振興局管内におきましては約5,200店、沿岸広域振興局管内におきましては約1,800店、県北広域振興局管内におきましては約900店となっております。

○**軽石義則委員** 今のは利用できる店舗数ですよ。利用人数はわからないのでしょうか。

○**金野地域産業課長** 利用実績につきましては、利用者アンケートの結果になり、こちらも広域圏別の数字になりますが、盛岡広域振興局管内では約45%、県南広域振興局管内で37%、沿岸広域振興局管内で8%、県北広域振興局管内で5%となっております。

○**軽石義則委員** 利用者アンケートだから、このパーセンテージは利用人数のパーセンテージになるのですよね。そうすると、金額的なところはわからないのですか。

○**金野地域産業課長** 現時点ではそれぞれのエリアで幾ら消費されたかというところまでは集計できておりません。

○**軽石義則委員** 広域圏別で見ても、差が非常に大き過ぎるのではないかと思います。盛岡市に来て使っている人がいるかもしれませんが、結局利用できる店舗数だっただけでかなり違いますから、なかなか現地で使えるものはないときがあるのではないかと思います。ですけれども、その部分はどのように把握されているのですか。

○**金野地域産業課長** 広域圏別の利用人口の割合で申し上げますと、盛岡広域振興局管内が人口割でいきますと38%、県南広域振興局管内が同じく38%、沿岸広域振興局管内が15%、県北広域振興局管内が約9%という割合になっております。この人口割と主に利用した店舗の割合を比較しますと、県北広域振興局管内で申し上げますと、先ほど申し上げました利用の割合では5%、人口割合では9%と差がありますけれども、おおむね利用された地域と人口割の割合、バランスは均衡しているかと考えております。

○**軽石義則委員** おおむねという感覚はそれぞれあると思いますし、利用する側の感覚と提供している側の感覚の差はないかどうかということもできればお聞きしたかったのですけれども、それは今の段階ではなかなか判断も難しいところだと思いますので、地域によって、利用したいけれども利用できなかったということがないようにバランスをとっていくのも大事だと思いますし、人口比の利用率も年代別に展開していくと、もう少しいろいろな課題も見えてくるのではないかと思います。きょうはそこはまだわかりませんが、結果として、やはり使いやすい、みんなが使える制度であってほしいという思いでお聞きしていましたので、引き続きよろしく申し上げます。

○**神崎浩之委員** いわて県民応援プレミアムポイント還元事業といわて旅応援プロジェ

クトですけれども、いわて旅応援プロジェクトは今度第4弾ということで、使える施設がふえているのか減っているのかということです。あと、今度のいわて県民応援プレミアムポイント還元事業もふえていくのかどうなのか。見込んだ半分ぐらいが対象となってくれたということだったのですけれども、いい制度ですし、先ほどレジの精算が簡単になったなど、これからキャッシュレスの時代だということでもいい効果があるので、そういう意味で、消費の喚起、事業者支援だけではなくて、やはり今後のキャッシュレス化に伴う事業の側面もあると思っていますのですが、半分ぐらいだということと、手数料の問題もあって、おのおの四つのキャッシュレス決済の手数料はどのぐらいなのでしょう。

前にいわての食応援プロジェクトの場合は、例えば飲食店ですから、刺身や魚などを現金で買って、それが1カ月後に払われても資金繰りが大変だということがあって、手を挙げないという事業者がありましたよね。今回は大体物品販売だから、ある程度の支払いサイドは同じであればいいと思うのだけれども、物品販売だと利幅が少ないですよ。利幅が手数料に取られてしまうと、手を挙げづらいのかなどといろいろ思っているのですけれども、そのあたりはどのように見ているのかお伺いしたいと思います。

○千葉プロモーション課長 いわて旅応援プロジェクトの施設数の関係でありますけれども、宿泊施設につきましては第2弾のときは416施設で、第3弾の全国旅行支援の際は413施設になります。それから、旅行会社は、全国に拡大したことによって全国の旅行会社が対象になりますので、第2弾のときには県内の旅行会社が70社でしたけれども、第3弾全国旅行支援につきましては2,786社になっています。それから、クーポン利用可能施設でありますけれども、第2弾のときは3,230社でしたけれども、第3弾につきましては3,367社で若干数値は上がっております。

○金野地域産業課長 いわて県民応援プレミアムポイント還元事業についてであります。QRコード決済の利用できる施設数の状況につきましては、現時点ではまだ精算中ということもありますし、これにつきましては日々増減しているので、なかなか1カ月、2カ月という一定期間を切り取って、キャンペーンでふえているかどうかというのはなかなか申し上げづらいのですが、ペイメント決済事業者と情報交換しながら、その点につきましては研究していきたいと思っています。

○神崎浩之委員 おのおのの四つの事業者の手数料がわかれば教えていただきたいし、あわせて先ほどコンビニエンスストアの決済だと対象になる商品とならない商品が混在しているという話があったのですけれども、対象とならない商品はどのようなものなのかお聞かせ願います。

○金野地域産業課長 初めに決済手数料についてであります。今回のキャンペーンではコード決済4者ありましたけれども、auペイに関しましては2.6%、d払いにつきましても2.6%、ペイペイにつきましては1.6%から1.98%、楽天ペイにつきましては3.24%から3.74%ということでそれぞれ幅がありますけれども、契約に際しまして各ペイメントでキャンペーンが適用されるなど個別の事情があります。また、そういう点でそ

それぞれの店舗一律にパーセンテージが適用されているわけではないとなっております。

対象外となる決済につきましては、例えば金券の類いは換金性が高く、本来の事業の目的であります消費喚起という点にそぐわないということで、対象外としているところであります。

○神崎浩之委員 コンビニエンスストアを外したのはいいことだと私は思っているのですが、今結構コンビニエンスストアですごく立派なお菓子を並べているので、地元のケーキ店や菓子店にとっても、コンビニエンスストアで使えなかったのはよかったのではないかと考えております。それから日本最大のスーパーチェーンでも違う形式の売り方ですから、ここでも使えないのはよかったとされているのですが、一方、県内の地元のスーパーのようなところで使えないところもあって、すごく残念だと思っています。お店独自のポイントカードは非常に使っているのですが、この四つに引かからない地元のスーパーなどがあって何でなのかと思っています。それですけれども、ぜひとも利用するように県で働きかけるといっても変ですけれども、大変だと言っているから、そのような活用でぜひつながってほしいと思っています。それから先ほど軽石義則委員が言ったように、全国旅行支援でも泊まった施設の周りでうちで使えますよといったことで、どんどん、どんどん土産物店でも食堂でもアピールしてもらおうとその地域でお金が落ちると思うのですけれども、券はもらったものの使うところがわからないから地元に戻って使うということとはもったいないですね。そんなこともあって、これもどこまで言える立場なのかかわからないけれども、うまい具合にやってほしいと思います。

それから、いわて旅応援プロジェクトですけれども、この前少しお話ししたけれども、事業者直接の予約で余っているところがあるということで、私も何人か知り合いにかけてみたらもう終わったと言うのです。もう2日間で終わったと言われてたりして、一方、まだ二、三件だけれども、宿泊施設にかけたら余っていますと言われて、これは非常にもったいないと思っています。あと半月ぐらいしかないのですけれども、これを今どうできるのか。例えばインターネットサイトの予約はいっぱいですが、直接施設にかけて確認してみてくださいといったことも必要なのでしょうか。

それから次の第4弾がいつ始まるかまだわからないということもありますので、その辺もうまい形で、インターネットサイトでは終わったけれども施設に個別に直接相談してくださいといったことも重要なかと思っておりますので、今度の組み立てのときにこういう配慮をしていただきたいと思います。

○高橋但馬委員 ほぼ出たのですけれども、基本的に全県の消費喚起というのがいわて県民応援プレミアムポイント還元事業の目的だと思うのですけれども、先ほども出たと思うのですが、地域によって効果が高いところと低いところがあると思うのですけれども、低いところに対して、県として効果を上げる努力をしている取り組みは何かありますか。

○金野地域産業課長 利用のなかなか進まない地域への対応ではありますが、やはり基本的にはキャンペーン自体のPR、利用促進に向けたキャンペーンのメリット等を周知して

いくことになるかと考えております。特にふだんコード決済を使い慣れていない高齢者等々も含めまして、例えば四つのペイメント、携帯各社で開催しますスマートフォンの操作説明会等々は、次も引き続き協力をお願いしていきたいと考えておりますし、また事務局に開設いたしますコールセンター等でも、スマートフォン、それから必要なアプリの操作等々のサポートも引き続き行っていきたいと考えております。また、ホームページも見やすくするといった取り組みも考えております。

また、次の第2弾の改善点といたしまして、前は利用可能な店舗につきましては、それぞれのペイメントのアプリ、携帯電話の中で、地図を拡大しながら店舗を探していく格好だったのですが、第2弾につきましては、これを一覧化する格好で見やすく、どこで利用が可能なのか検索しやすくするといった方向で検討を進めておりますので、そういった改善点等々もPRしながら、利用の促進を図っていきたくと考えています。

○高橋但馬委員 地図で探していたのから一覧表にしてということだったのですが、宿泊のクーポンだと、今だと例えばやまや本宮店などという対象可能ですとぱっと出てくるのですが、そういう形にするということですか。

○金野地域産業課長 具体的には、事務局と契約した上で、それぞれのペイメント等々と調整しながら作り込みを進めてまいりたいと考えておりますけれども、イメージとすれば高橋但馬委員のおっしゃったとおりで考えております。

○高橋但馬委員 先ほども言いましたけれども、効果が少ない地域に対して、他県などではそこに対して現金の補助などというのも少し聞いたのですが、そういう他県の例などは把握していますか。

○金野地域産業課長 現金補助といった例に関しては承知しておりませんでしたけれども、調査させていただきたいと思います。

○佐藤ケイ子委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤ケイ子委員長 ほかになければ、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤ケイ子委員長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案を可とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤ケイ子委員長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案を可とすることに決定いたしました。

以上をもって付託案件の審査を終わります。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれをもって散会いたします。